



平成 22 年 5 月 6 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 キ リ ン 堂
代 表 者 名 代 表 取 締 役 寺 西 忠 幸
会 長 兼 社 長
(コード番号 2660 東証第一部・大証第二部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 井 村 登
(TEL. 06-6394-0039 (代表))

(訂正・数値データ訂正あり)「平成 22 年 2 月期 決算短信」の一部訂正について

平成 22 年 3 月 31 日に開示いたしました「平成 22 年 2 月期 決算短信」の記載内容に一部訂正がございましたので、下記のとおり訂正いたします。(訂正箇所については、 線を表示しております。)

記

【訂正箇所】

○23 ページ

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項
(5)重要なヘッジ会計の方針 ①ヘッジ会計の方針 ④ヘッジ有効性評価の方法」

○26 ページ

「注記事項（連結貸借対照表関係） 4. 財務制限条項」

○32 ページ

「注記事項（リース取引関係）」

○35 ページ

「注記事項（デリバティブ取引関係） 1. 取引の状況に関する事項 ①取引の内容及び利用目的」

○45 ページ

「5. 個別財務諸表 (2)損益計算書」

○56 ページ

「注記事項（貸借対照表関係） 4. 財務制限条項」

○57 ページ

「注記事項（損益計算書関係）」

○59 ページ

「注記事項（リース取引関係）」

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4. 会計処理基準に関する事項

(訂 正 前)

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年 2月16日 至 平成21年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成22年 2月15日)
(省略)		
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の判定を省略しております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 <u>同左</u></p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 <u>同左</u></p>
(以下省略)		

(訂 正 後)

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年 2月16日 至 平成21年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成22年 2月15日)
(省略)		
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の判定を省略しております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 <u>特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。</u></p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 <u>金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判断に代えております。</u></p>
(以下省略)		

(訂 正 前)

前連結会計年度 (平成21年2月15日)	当連結会計年度 (平成22年2月15日)
(省略)	
<p>4. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち1,000百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。</p> <p>(中略)</p>	<p>4. 財務制限条項</p> <p>貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。</p> <p>(中略)</p>
(以下省略)	

(訂 正 後)

前連結会計年度 (平成21年2月15日)	当連結会計年度 (平成22年2月15日)
(省略)	
<p>4. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち1,000百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。</p> <p>(中略)</p>	<p>4. 財務制限条項</p> <p>貸出コミットメントライン契約 <u>(当連結会計年度末借入金残高600百万円)</u> には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。</p> <p>(中略)</p>
(以下省略)	

(訂 正 前)

前連結会計年度 (自 平成20年2月16日 至 平成21年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (中略)	1. <u>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</u> (中略)
(以下省略)	

(訂 正 後)

前連結会計年度 (自 平成20年2月16日 至 平成21年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (中略)	1. <u>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</u> ① <u>リース資産の内容</u> <u>有形固定資産</u> 主として、店舗における建物、什器・備品であります。 <u>無形固定資産</u> ソフトウェアであります。 ② <u>リース資産の減価償却の方法</u> <u>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</u> <u>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</u> (中略)
(以下省略)	

注記事項

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

(訂 正 前)

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 2月16日 至 平成21年 2月15日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成22年 2月15日)</p>
<p>① 取引の内容及び利用目的 当社グループは、変動金利支払の借入金について、金利上昇リスクに備えるため金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の判定を省略しております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(中略)</p>	<p>① 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(中略)</p>
<p>(以下省略)</p>	

(訂 正 後)

前連結会計年度 (自 平成20年 2月16日 至 平成21年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成22年 2月15日)
<p>① 取引の内容及び利用目的</p> <p>当社グループは、変動金利支払の借入金について、金利上昇リスクに備えるため金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の判定を省略しております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(中略)</p>	<p>① 取引の内容及び利用目的</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p><u>特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。</u></p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p><u>金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判断に代えております。</u></p> <p>(中略)</p>
<p>(以下省略)</p>	

5. 個別財務諸表

(2) 損益計算書

(訂 正 前)

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成 20 年 2 月 16 日 至 平成 21 年 2 月 15 日)	当事業年度 (自 平成 21 年 2 月 16 日 至 平成 22 年 2 月 15 日)
売上高	97,000	96,928
売上原価		
商品期首たな卸高	9,107	8,249
当期商品仕入高	75,689	76,047
合計	84,797	84,296
他勘定振替高	※1 91	※1 91
商品期末たな卸高	8,947	8,628
商品売上原価	75,759	75,576
売上総利益	21,241	21,352
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,470	1,213
報酬及び給料手当	7,794	8,095
賞与引当金繰入額	299	287
退職給付費用	125	216
福利厚生費	784	—
旅費及び交通費	250	—
水道光熱費	1,106	1,082
賃借料	4,031	4,155
減価償却費	869	887
貸倒引当金繰入額	—	8
その他	2,801	3,953
販売費及び一般管理費合計	19,533	19,898

(以下省略)

(訂 正 後)

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成 20 年 2 月 16 日 至 平成 21 年 2 月 15 日)	当事業年度 (自 平成 21 年 2 月 16 日 至 平成 22 年 2 月 15 日)
売上高	97,000	96,928
売上原価		
商品期首たな卸高	9,107	8,947
当期商品仕入高	75,689	76,047
合計	84,797	84,994
他勘定振替高	※1 91	※1 789
商品期末たな卸高	8,947	8,628
商品売上原価	75,759	75,576
売上総利益	21,241	21,352
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,470	1,213
貸倒引当金繰入額	—	8
報酬及び給料手当	7,794	8,095
賞与引当金繰入額	299	287
退職給付費用	125	216
福利厚生費	784	—
旅費及び交通費	250	—
水道光熱費	1,106	1,082
賃借料	4,031	4,155
減価償却費	869	887
その他	2,801	3,953
販売費及び一般管理費合計	19,533	19,898

(以下省略)

* 貸倒引当金繰入額：挿入箇所の変更

(訂 正 前)

前事業年度 (平成21年2月15日)	当事業年度 (平成22年2月15日)
(省略)	
<p>4. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち1,000百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p>	<p>4. 財務制限条項</p> <p>貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p>
(以下省略)	

(訂 正 後)

前事業年度 (平成21年2月15日)	当事業年度 (平成22年2月15日)
(省略)	
<p>4. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち1,000百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p>	<p>4. 財務制限条項</p> <p>貸出コミットメントライン契約 <u>(当事業年度末借入金残高600百万円)</u> には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p>
(以下省略)	

(訂正前)

前事業年度 (自 平成20年 2月16日 至 平成21年 2月15日)	当事業年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成22年 2月15日)
※1. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。	※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
販売促進費への振替高 50百万円 販売費及び一般管理費の 「その他」への振替高 40 <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> 計 91 (中略)	販売促進費への振替高 49百万円 販売費及び一般管理費の 「その他」への振替高 42 <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> 計 91 (中略)
(以下省略)	

(訂正後)

前事業年度 (自 平成20年 2月16日 至 平成21年 2月15日)	当事業年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成22年 2月15日)
※1. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。	※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
販売促進費への振替高 50百万円 販売費及び一般管理費の 「その他」への振替高 40 <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> 計 91 (中略)	販売促進費への振替高 49百万円 販売費及び一般管理費の 「その他」への振替高 42 たな卸資産評価損への振替 高(特別損失) 697 <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> 計 789 (中略)
(以下省略)	

(訂 正 前)

前事業年度 (自 平成20年 2月16日 至 平成21年 2月15日)	当事業年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成22年 2月15日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(中略)</p>	<p>1. <u>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年 2月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</u></p> <p>(中略)</p>
<p>(以下省略)</p>	

(訂 正 後)

前事業年度 (自 平成20年 2月16日 至 平成21年 2月15日)	当事業年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成22年 2月15日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(中略)</p>	<p>1. <u>ファイナンス・リース取引</u> <u>所有権移転外ファイナンス・リース取引</u> <u>(借主側)</u></p> <p>① <u>リース資産の内容</u> <u>有形固定資産</u> <u>主として、店舗における建物、什器・備品であります。</u> <u>無形固定資産</u> <u>ソフトウェアであります。</u></p> <p>② <u>リース資産の減価償却の方法</u> <u>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</u> <u>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年 2月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</u></p> <p>(中略)</p>
<p>(以下省略)</p>	